

令和7年1月30日

農林水産大臣 江藤 拓 殿

一般財団法人 日本米穀商連合会
東京都米穀小売商業組合
全国米穀販売事業共済協同組合

米穀の需給及び価格の安定について（要請）

平素は、米穀流通事業者の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

最近における米穀の需給及び価格の状況については、令和5年産米の持越在庫の減少に加え、精米歩留まりの低下による原料玄米の消費が進んだことにより、米穀流通業界では、令和6年春先から逼迫感が生じておりました。その中で、一部店舗においては7月ごろには品薄・欠品が生じることとなり、さらに、8月の南海トラフ地震情報等による平年を大きく超える買い込み需要により、スーパー等での欠品が拡大する事態となりました。このことは、我が国の主食である米の需給及び価格の安定について、消費者に不安を生じさせる結果となったと認識しているところです。

令和6年産米については、調達に尽力しているものの、JA及び全国農業協同組合連合会等にあっても集荷が進んでおらず、米卸売業者への販売提示数量は、例年に比べ低い水準となっています。具体的には、前年の販売提示数量の2割から3割減といった米卸売業者が専らで、極端なところでは、8割減にとどまっております。このため、令和6年産米については、昨年末の段階から不足が生じ、販売を抑制せざるを得ないなどの対応を余儀なくされているところです。このことは、昨年にも増して厳しい品薄・欠品状況を招きかねないと危惧しているところです。

このような状況では、米の需要の減退のみならず、消費者の主食である米穀の需給及び価格の安定に対する不信感の高まりが懸念されるところです。

その懸念を払拭するためには、先行きの不透明感、不安感を解消することが必要であります。ついては、下記の通り要望を致しますので、格段のご高配をお願い致します。

記

1. 今後とも、主要集荷業者・卸売業者に対する集荷量、販売量、在庫量の把握とともに、流通実態に関する定期的なヒアリングの実施を通じて、国民に対してきめ細やかで分かりやすい情報発信をお願い致します。
2. また、昨年のような品薄・欠品が生じないよう政府備蓄米の活用を含め、迅速かつ適切な対応をお願い致します。

以 上

令和7年1月30日

農林水産大臣 江藤 拓 殿

国産米使用推進団体協議会
一般社団法人 日本惣菜協会
公益社団法人 日本炊飯協会
公益社団法人 日本べんとう振興協会
一般社団法人 日本弁当サービス協会
全国米穀工業協同組合
全国米穀販売事業共済協同組合

米穀の需給及び価格の安定について（要請）

平素は、外食及び中食事業者の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

最近における米穀の需給及び価格の状況については、令和5年産米の持越在庫の減少に加え、精米歩留まりの低下による原料玄米の消費が進んだことにより、米穀流通業界では、令和6年春先から逼迫感が生じておりました。その結果、米穀流通業者は、7月ごろには実需者への計画通りの供給が見通せない状況となり、さらに、外国人観光客の増加等による平年を大きく超える需要の中で、令和6年産米の前倒し供給で急場をしのいで参りました。一方、実需者も、ご飯の量を通常より減らしたり、大盛りやお代わりの無料提供の中止や有料化を行ったりするなど、その提供方法の変更を余儀なくされました。このことは、我が国の主食である米の需給及び価格の安定について、消費者に不安を生じさせる結果となったと認識しているところです。

令和6年産米については、米穀流通業者サイドは調達に尽力しているものの、JA及び全国農業協同組合連合会等にあっても集荷が進んでおらず、米卸売業者への販売提示数量は、例年に比べ低い水準となっております。具体的には、前年の販売提示数量の2割から3割減といった米穀流通業者が専らで、極端なところでは、8割減となっており、このような供給不足を背景に米の相対取引価格は過去最高となり、実需者は対前年比55%上昇という米価格高騰への対応として販売価格の引き上げを余儀なくされております。

本年は、昨年にも増して厳しい状況が予測される中で、この4月から大阪で開催される国際博覧会等に伴う外国人観光客の来日により更なる供給不足が生じ、場合によっては実需者への供給が滞ることも危惧されるところです。

このような状況では、これまで減少してきた米の消費の更なる減少のみならず、消費者の主食である米穀の需給及び価格の安定に対する不信感の高まりが懸念されるところです。

その懸念を払拭するためには、先行きの不透明感、不安感を解消することが必要であります。ついては、下記の通り要望致しますので、格段のご高配をお願い致します。

記

1. 今後とも、主要集荷業者・卸売業者に対する集荷量、販売量、在庫量の把握とともに、流通実態に関する定期的なヒアリングの実施を通じて、国民に対してきめ細やかで分かりやすい情報発信をお願い致します。
2. また、供給に支障を来さないよう政府備蓄米の活用を含め、迅速かつ適切な対応をお願い致します。

以 上

令和7年1月30日

農林水産大臣 江藤 拓 殿

一般社団法人 全国学校給食推進連合会
会 長 白 石 幹 幸



要 望 書

学校給食用米穀の安定供給及び安定価格について

平素は、学校給食事業の運営に多大なるご理解ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

学校給食用米穀については、国の政策により、昭和51年「学校給食における日本型食生活の定着」に向けて、学校給食に政府米が導入され、100%新米による米飯給食が始まりました。

その後「食糧管理制度」の廃止とともに、政府米による学校給食の一元供給は平成11年度末をもって廃止となりました。

これまで、全国に所在する「公益財団法人 都道府県学校給食会」は、学校給食用米穀の安定供給を維持するため、地元JA及び全国農業協同組合連合会、経済連や米流通業者等、米穀関係者と協議し、年間需要量の確保に努め今日まで安定供給を図ってまいりました。

そのような中、前年の高温被害による不作、インバウンドによる消費増加、南海トラフ地震の臨時情報に伴う備蓄用の需要増加などを原因とした米の品薄により、個数制限や価格高騰など、米を十分に確保するのが困難といった状況が続いております。更に、令和6年産米の集荷状況が例年に比べ低い水準となっていることから、都道府県学校給食会においても年間を通して必要とする供給数量の確保に支障が生じ、今後の安定供給に大きな不安を抱えているところも出ております。

ご承知の通り、学校給食は各自治体の年間予算の中で進められておりますが、そのためには、購入する食材の安定供給と安定価格が最も重要な位置を占めております。中でも米飯給食は週3回以上実施されていることから、米価格の高騰や使用数量の制限が生じてくると今後の米飯給食の実施にも大きな影響(実施回数の制限)が懸念されます。

この度、都道府県学校給食会に対し「令和6年産 学校給食米の確保状況について」調査を行った結果、36道府県においては、かろうじて必要量を確保できる見通しが立っている一方で、11都府県においては、必要量の確保に至っていないことが判明し、今後の学校給食米の供給に大きな不安を抱えている状況にあります。

つきましては、このような緊急事態を勘案していただき、今後の学校給食の米飯給食実施に支障を来さないよう「政府備蓄米」の放出等をはじめ、迅速かつ適切に対応されることを強く要望いたします。